

設計図書の正当性の確認と（電子）証明書の取り込み

第1 ファイルの解凍

ホームページ上の設計図書には、便宜的にパスワードをかけてZIP形式で圧縮してあります。

設計図書を開くためには、ファイルを解凍しなければならないので、あらかじめ解凍に必要なソフトウェアをお使いのパソコンにインストールしておいてください。

⇒ 解凍用のソフトウェアは、インターネットの「窓の杜」や「VECTOR」などのサイトからダウンロードできます。

- 1 ホームページからダウンロードした設計図書（ファイル）をダブルクリックすると、[Lhaplus]ダイアログボックスが開きパスワードが要求されますので、パスワード（英文字の大文字・小文字は区別されます。）を入力し、[OK]をクリックします。

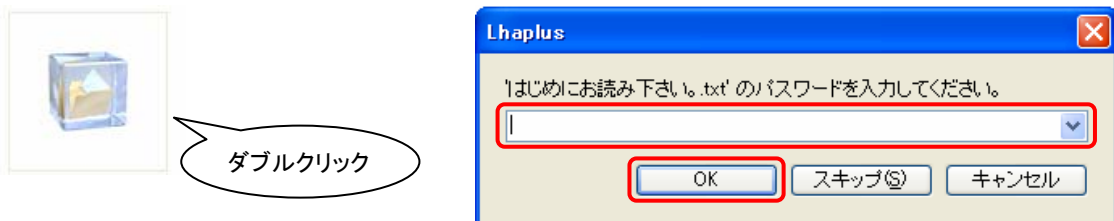
※ 建設工事の入札参加資格を有している**藤枝市内業者及び準市内業者の方**

・・・ 『入札参加資格審査結果通知書』の【お知らせ】欄に**パスワードと設計図書に添付されている電子証明書のフィンガープリント**（＜第2 ファイルの正当性の確認＞で説明）が記載してあります。

※ 建設工事等の入札参加資格を有している**上記以外の方**

・・・ 『パスワード交付申請書』により契約検査課に申請してください。

ホームページ「入札・契約・工事検査」－「入札執行」－「入札に関連する様式など」－「7 パスワード申請書」参照
（持参又はFAXにより申請できます。）



- 2 設計図書（ファイル）が解凍されると自動的にフォルダーが作成され、「はじめにお読みください.txt」、「設計書.pdf」、「設計図.pdf」という3つのファイルが現れます。

※ 大規模な建設工事の場合には、ファイルを扱い易いサイズにする為、設計書や設計図を細かく分類する場合があります。



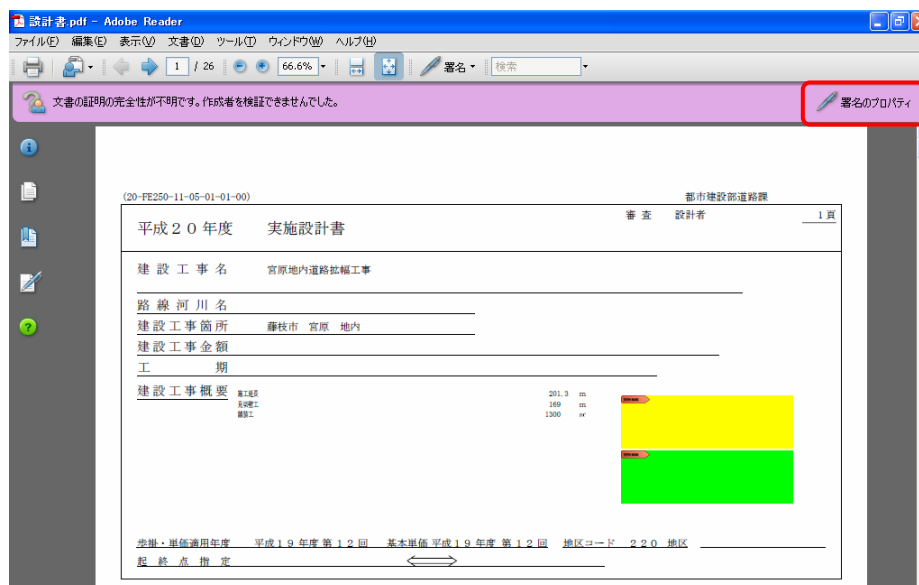
- 3 「はじめにお読みください.txt」ファイルを開き、工事名、設計書のページ数及び設計図の枚数を確認し、「設計書.pdf」や「設計図.pdf」ファイルの中身があるかも併せて確認してください。

第2 ファイルの正当性の確認

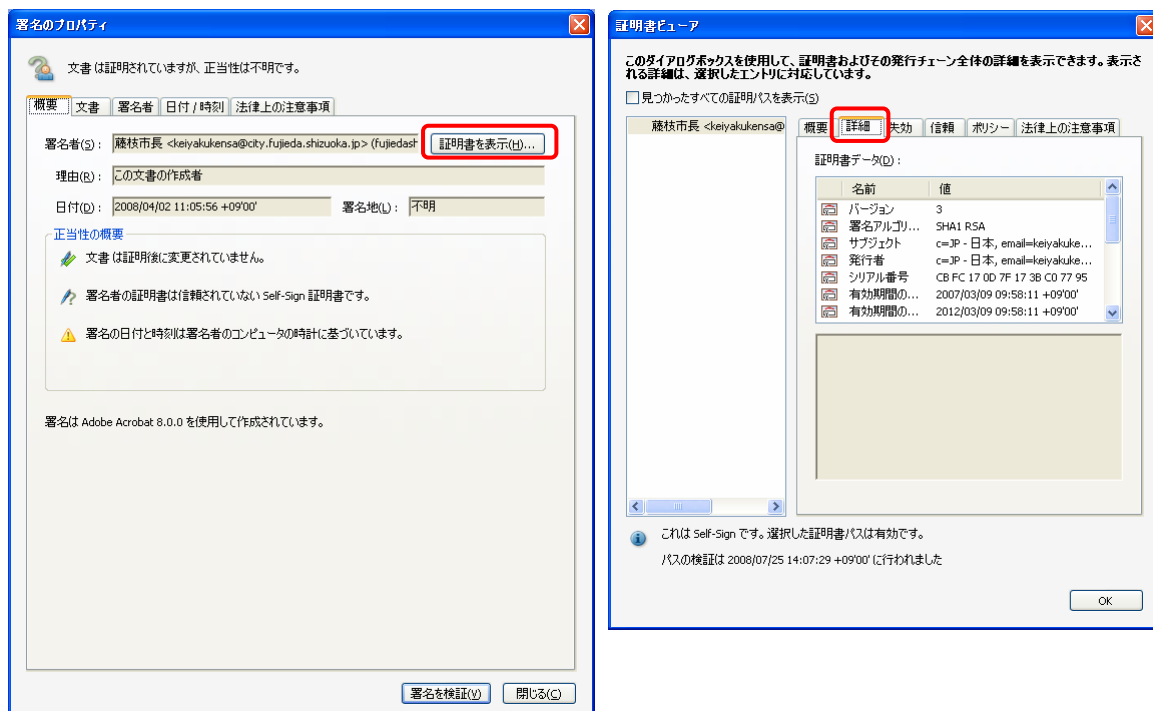
「設計書.pdf」や「設計図.pdf」ファイルには、発注用のデジタルID（証明書）で目に見えない電子署名が施されており、署名フィールド（黄色及び緑色の枠）への署名以外の動作をすることができないようになっています。

ここでは、発注用のデジタルID（証明書）の正当性を確認する方法について解説します。

- 1 「設計書.pdf」又は「設計図.pdf」ファイルを開きます。
- 2 [署名のプロパティ]をクリックします。



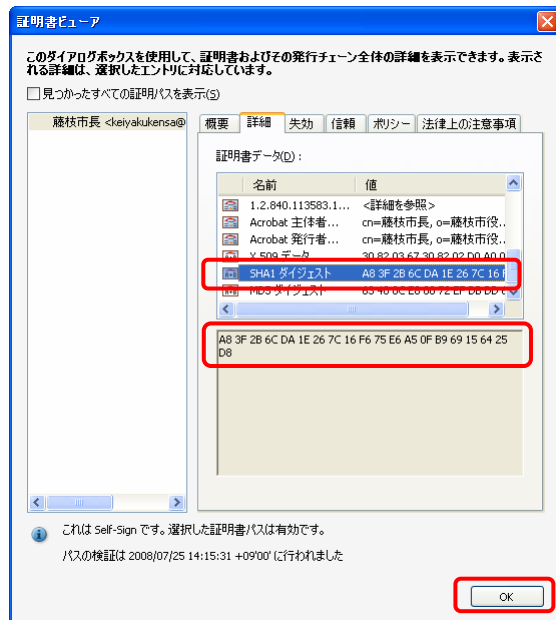
- 3 [署名のプロパティ] ダイアログボックスの[証明書を表示]をクリックします。
- 4 次に[証明書ビューア] ダイアログボックスの[詳細]タブをクリックします。



- 5 「証明書データ」セクションの一番下から3番目にある「SHA 1 ダイジェスト」の値（40桁の英数字）と藤枝市のホームページで公表している発注用のフィンガープリントを比較します（英文字の大文字・小文字は区別しない）。

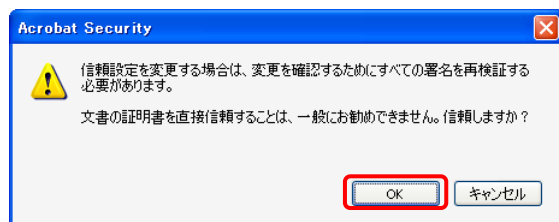
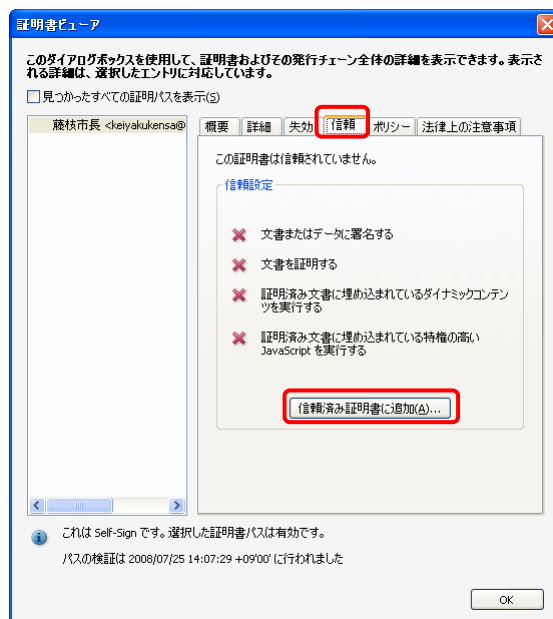
⇒ 同一であれば、『この署名は正規なものである』という確認ができたことになります。

ホームページ「入札・契約・工事検査」－「設計図書」－「ホームページから取得した設計図書について」－「電子証明書のフィンガープリント（発注用）」参照

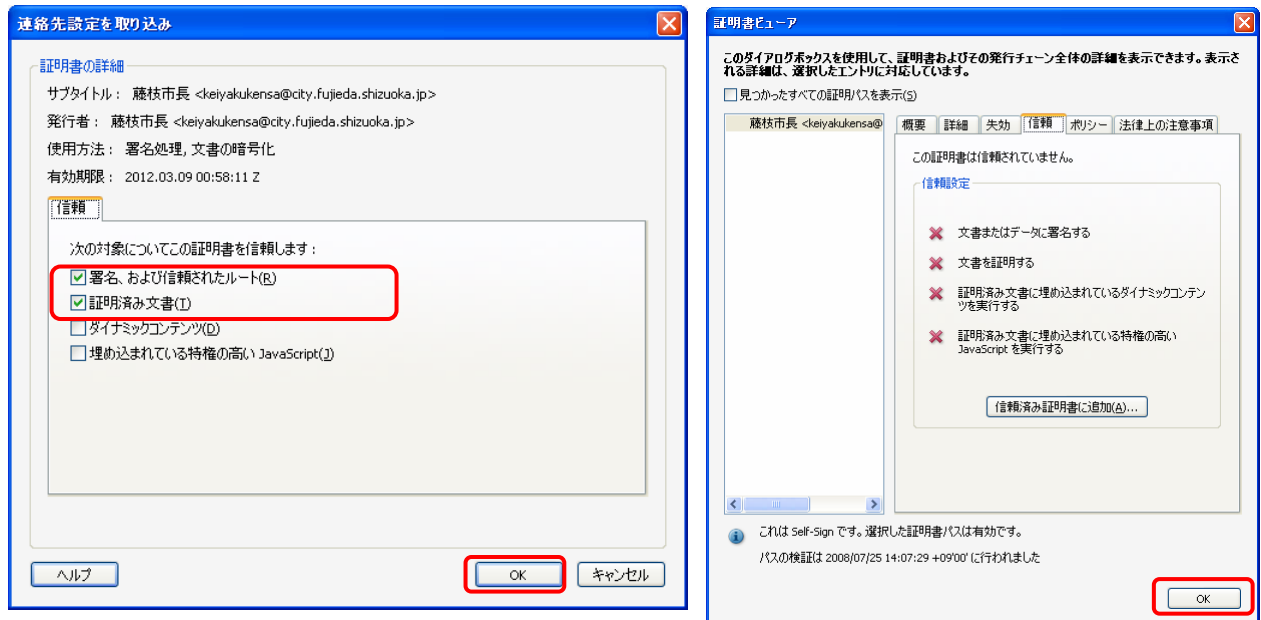


第3 （電子）証明書の取り込み

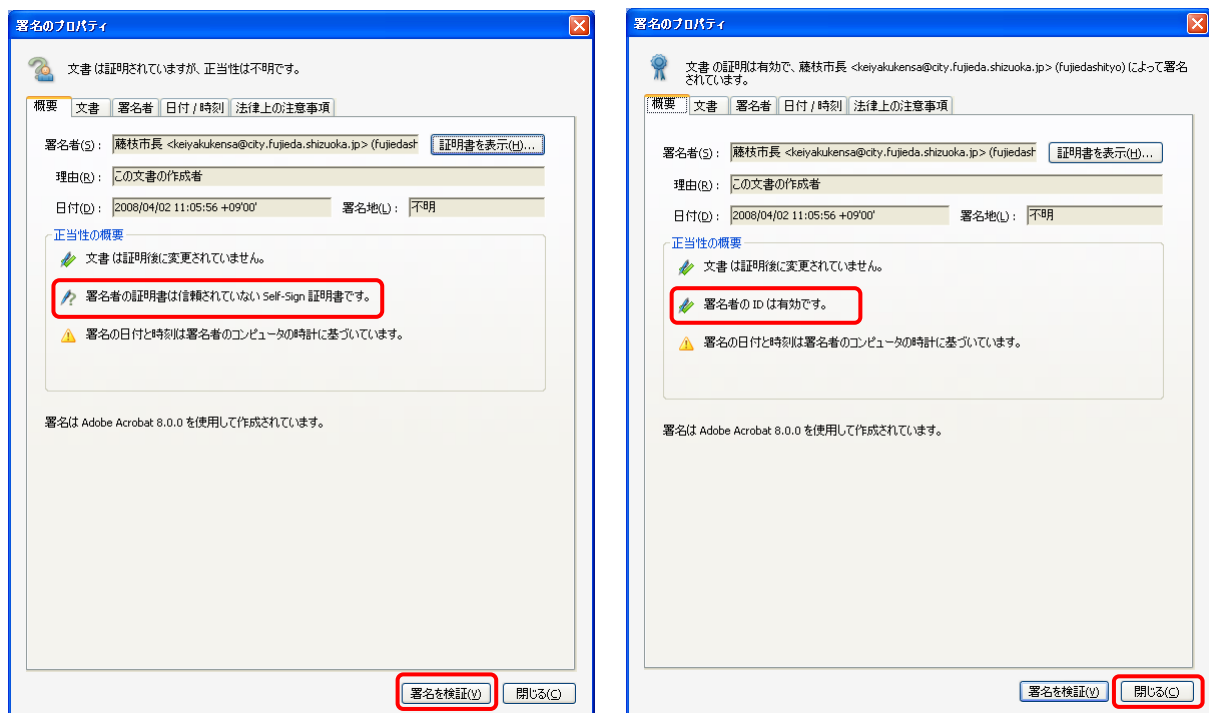
- 6 同一である確認をした後、[信頼] タブをクリックします。
- 7 「信頼設定」セクションの「信頼済み証明書に追加」をクリックします。
- 8 「Acrobat Security」ダイアログボックスに、『文書の証明書を直接信頼することは、一般にお勧めできません。信頼しますか？』とメッセージがでますが、構わず[OK]をクリックします。



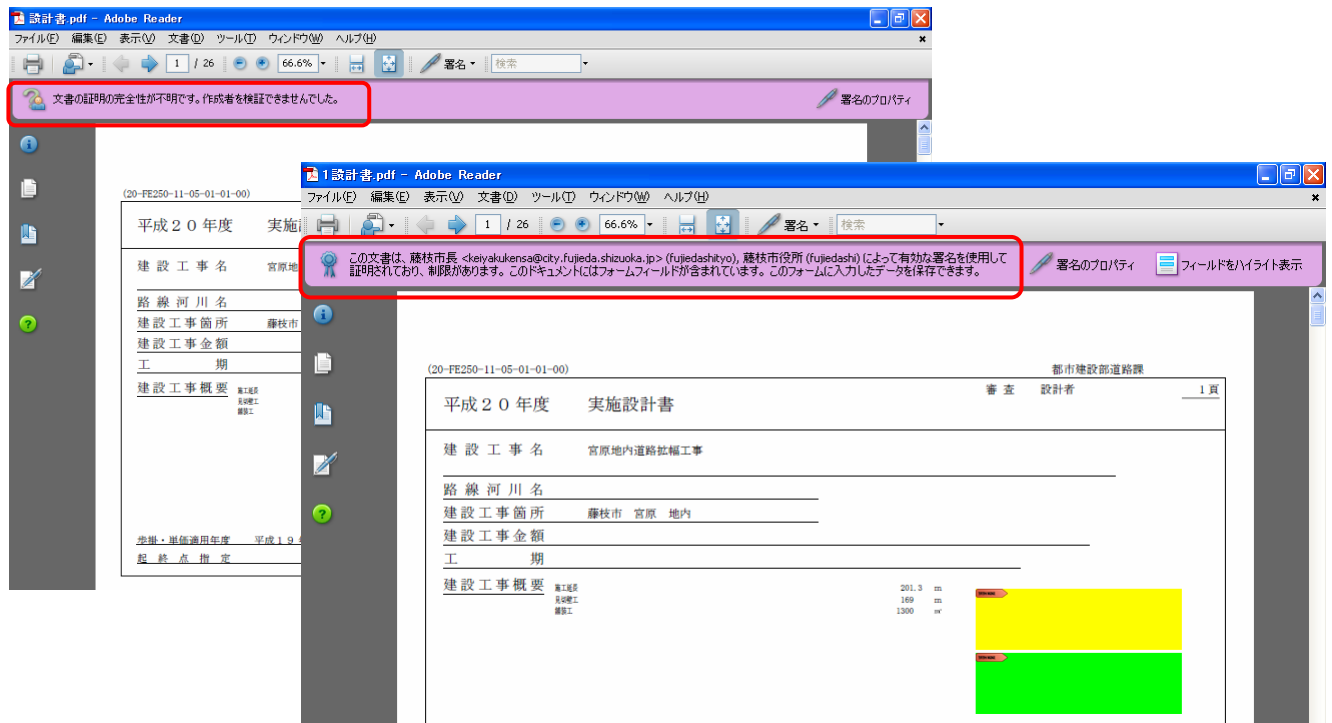
- 9 「連絡先設定を取り込み」ダイアログボックスの「証明書の詳細」セクションの「署名、及び信頼されたルート」及び「証明済み文書」をチェックし、「OK」をクリックする。
- 10 「証明書ビューア」ダイアログボックスの「OK」をクリックする。
- ⇒ これで発注用の『（電子）証明書』が取得できたことになります。



- 11 「署名のプロパティ」ダイアログボックスの「署名を検証」をクリックすると、「正当性の概要」セクションの上から2番目が「署名者の証明書は信頼されていないSelf-Sign証明書です。」から「署名者のIDは有効です。」という表示に変わります。
- 変わったことが確認できたら「閉じる」をクリックします。



12 また、画面上部が以下のように変わっているか確認します。以上で終了です。



⇒ 契約検査課は、原則として2年ごとに（入札参加資格の更新に併せて）新しい発注用のデジタルID（証明書）を作成しますので、発注者を問わず期間内に一度取り込みの作業をしてください。